



監査報告書

令和5年5月19日

学校法人第二麻生学園
理事会 御中
評議員会 御中

学校法人第二麻生学園

監事 金藤克文 
監事 乙藤真沙子 

私たち監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人第二麻生学園寄附行為第14条の規定に基づき、令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務執行状況、財産の状況及び理事の業務執行の状況について監査を行いましたので、その結果を次のとおり報告致します。

1. 監査内容

監事は、理事会その他重要な会議に出席し、理事から業務の執行状況を聴取し、重要書類等を閲覧し、関係部署において業務及び財産の状況を調査する等の方法で監査し、また、独立監査人（あゆみ監査法人）と連携し、計算書類について協議しました。

2. 監査結果

- （1）学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況は、事業計画及び予算に基づき適切に遂行されており、不正の行為或いは法令及び寄附行為に違反する事実は認められませんでした。
- （2）資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表（付属内訳表を含む）並びに財産目録は、法令及び寄附行為に従い、本法人の財産及び経営の状況を正しく示しているものと認めます。

以上